

○令和4年度ごみ・資源物組成調査結果

1 目的

ごみの減量化・再資源化施策の推進にあたり、分別の状況を把握し、今後の施策の基礎資料とするため、ごみ・資源物の組成調査を実施する。また、各ごみの中でもどのようなごみの排出が多いのか確認するため、適正排出物の中でも構成品目の分類数を増やした。

2 概要

(1) 対象品目

燃やすごみ、プラスチック製容器包装、埋立ごみ

(2) 対象地区

小諸市における標準的なデータを得るため、次の地区を対象とする。

区分	
商店街地域	集合住宅団地
市街住宅地	農村地域

(3) 調査方法

各品目80袋(20袋×4地区)をサンプリングし、内容物を調査して分析する。また、同時にレジ袋質量調査も行う。(年2回 6月と10月に実施)

3 結果

詳細データは別紙「ごみ・資源物組成調査分析表」のとおり

(1) 燃やすごみ

- 資源物に分類されるものが、28.3% (令和元年度比1.0%増) を占めている。その内訳は、古紙類が11.6%と最も多く、次いで生ごみが11.1%、プラスチック製容器包装5.6%となっている。その他不適正排出品は4.0%となっている。
- 令和元年度と比較し、適正排出が3.4%減少し、不適正排出も古紙類の排出量は11.6%と令和元年度調査と変わりが無かったが、プラスチック製容器包装が2.1%増え、その他の品目が2.4%増加した。生ごみについては1.1%減少した。
- 混入していた古紙類が全て資源物に分別された場合、前年度収集量で試算すると、年間焼却経費が約1,620万円節約でき、さらに売却による約480万円の収入が見込めるため、約2,100万円の節約効果を期待できる。また、現在の原油高騰や資源価格の高騰により今後さらに適正分別による費用対効果が大きくなると考えられる。

(2) プラスチック製容器包装

- 「適合」と判断される物は79.5%で令和元年の比5.3%減、「汚れプラ」が10.2%で令和元年度比2.4%減であった。「汚れプラ」の混入率は年々増加しており、菓子の包装・ス食品トレーなどを軽くすすぐだけで「適合」になる物が7.4%含まれており、「汚れプラ」をきれいにして排出する啓発の実施が必要である。また燃やすごみが2.6%増加していた。これはプラスチック製品が7.4%混入していたことから、プラスチック製容器包装とプラスチック製品の分別が適正に行われていないことが原因と考えられる。

(3) 埋立ごみ

- 埋立ごみは、90.2%で令和元年度比2.2%減であった。内訳は、ガラス・陶器類が21.6%、金属類が12.2%、小型家電が18.6%、複合製品(金属とプラスチックで製造された物)が34.6%となっている。
- 令和3年3月からの、リネットジャパンを利用した小型家電のリサイクル収集を開始したため、今後の小型家電の排出量に注目する必要がある。また、中身の入ったガスライターは年2回の集団回収の回収品目となったため排出量が減少すると思われる。

(4) レジ袋

- 今回の調査結果と前年度収集量をもとに試算すると、1年間にごみとして出されるレジ袋の量は、令和元年度と比較して横ばいである。これは令和元年度7月から実施したレジ袋の有料化が大きく寄与していると考えられる。また、新型コロナウイルス感染症対策で国から使用済みのティッシュ等は小袋に入れ中の空気を抜いて、燃やすごみの袋に入れるように広報があった。そのため、燃やすごみ内のレジ袋が増えている可能性がある。レジ袋有料化前の最低値であった平成27年度（574万枚）から比べると50万枚13.5%の増加となっているが、過去最大であった平成29年度（872万枚）からは約30%削減されていることとなる。今後もレジ袋の排出量が減っていくのか、横ばいになるのか推移を観察していきたい。

(5) 今後

- 令和5年度も年2回の組成調査の実施を予定している。次年度の組成調査の結果を踏まえ、プラスチック新法による製品プラスチックの資源化などの分別変更も踏まえて、ごみの減量、適正排出、リサイクル率の向上に向けた施策を実施していくため、基礎資料として活用していく。